

会議録

会議の名称	平成19年度 第1回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成19年4月24日（火曜） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	<p>会長；坂口市長 委員；内田委員、大塚委員、大松委員、角田委員、嶋田委員、住田委員、堀尾委員、本間委員、松沢委員、森（信）委員、森田委員（五十音順）</p> <p>欠席；齋藤委員、清水委員、丸山委員</p> <p>事務局；二谷児童青少年部長、大川子育て支援課長、伊藤児童課長、原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部</p>
議題	<p>1 「西東京市の青少年像（案）」について</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・青少年問題協議会委員名簿 ・事務局名簿 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプラン 西東京市子育て支援計画平成19年度見直し（平成19年度～21年度）」
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 大川課長</p> <p>時間になったので平成19年度第1回の会議を始めたいと思う。まず、平成19年4月から子育て支援課長となった大川です。議題に入る前に、会長よりご挨拶をお願いしたい。</p> <p>会長</p> <p>朝早くからお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。日頃より委員のみなさまには青少年の健全育成にご理解、ご協力をいただき、先頭に立って問題の解決に当たっていただき、感謝を申し上げます。</p> <p>また先の市議会議員の改選により、新しく2名の委員に加わっていただくこととなった。この協議会では第一期に「西東京市の青少年の健全育成のあり方について」を答申いただき、第二期においては「西東京市の青少年の非行防止について」を提言いただいた。第三期においては「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中の主に青少年の部分について調査をし、平成18年11月に「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題について 20万市民が若者・子どもを育てるまちへの変革」の中間報告をいただいた。それを「西東京市子育て・子育てワイワイプラン平成19年度見直し」に反映をさせていただいた。本日は「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題について」をさらに進めた「西</p>	

東京市の青少年像」を提言としてまとめるための議論をいただくとのことなので、お願いしたい。案を拝見したが、大変内容の深いものであると感じた。

また今年度は子育て支援策の一つとして「ワイワイプラザ」の計画がある。

子ども達は家庭、地域、学校で育まれていくが、私のところにも「子育て支援について、何かお手伝いできることはないか」という方が来る。子ども達や親を見ていると、何らかの形で支援できないか、また地域でできないかという意識をお持ちの方が多数いらっしゃる。今年度は住吉町の福祉センターが建て替えられ、来年4月から「こどもの総合支援センター」が誕生する。施設もさることながら、機能の充実や事業の展開についても重要である。そのセンターには女性センターや高齢者福祉センターなどが入り、複合的な施設となる。

新しい段階を迎えるにあたり、時代の変化の中で子ども達をどう育てていくのか、自身が子ども達との関わりを通して、命の大切さ、生かし方を含めて学び、また次の世代に繋げていくかが問われていると思う。また、西東京市を故郷と思いながら世界に羽ばたき、いつの日か自分が経験したことや知識を、有形無形の形で西東京市に持ち帰って「何かお役に立てることはありませんか」と言っていたような街、また青少年が育まれていったら素晴らしいと思っている。

大川課長

会長の話しの中にもあったが、市議会議員の改選のため新しく委員となられた二名の方に委嘱を行いたい。

新委員の委嘱【市長より委嘱状の授与】

新委員；大塚委員、森（信）委員

大川課長

事務局から座長へ進行をお願いしたい。

座長

それでは私が進行をしていきたいと思う。まず新しく委員になられたお二人に自己紹介をお願いしたい。

新委員自己紹介

座長

続いて事務局から欠席者の報告をお願いしたい。

欠席者報告

座長

年四回の全体の会議があるが、もし欠席をされる場合は事前に事務局へ連絡をお願いしたい。それでは事務局も代わられたようであるので、紹介をお願いしたい。

事務局職員紹介

座長

各委員の紹介は省略させていただきたい。この会の会長は西東京市青少年問題協議会条例第5条1項により、市長をもって充てると定められているため、市長である。また、副会長については会長が多忙である等の場合はその職務を代理するとなっているため、副会長である私が座長を務めさせていただいている。それから、会長と副会長ともに事故のある時はあらかじめ指名するものが、職務代理をすることとなっているが、A委員にお願いしている。

定例会は4・7・10・1月の年四回である。そのため、細かい審議については専門部会を設けて依頼しているが、その専門部会長もA委員にお願いしている。

それでは資料説明及び報告事項について、事務局よりお願いしたい。

事務局

配布資料の確認及び報告事項

資料の説明

「子育て・子育てワイワイプラン平成19年度見直し」について説明したい。第3章「施策」の「中期計画における重点的な取組みについて」の中の7番目「(仮称)こどもの総合支援センターの整備」については平成20年度の開所を目途に進んでいる。「子ども家庭支援センターのどか」についても、より児童相談所に近い機能を付加するという形の先駆型センターとして、始めている。児童虐待防止協議会については平成19年4月1日から「要保護児童対策地域協議会」へ改組した。

子どもの権利の尊重については、本日午後行われる「子ども福祉審議会」で諮問する予定である。

また児童館の再編成や青少年センター機能の整備について、児童課長から説明させていただく。

伊藤課長

児童館の再編成と機能の充実という点であるが、総合計画及び子育て支援計画を基に、児童館のあり方として適正配置や運営等の検討を行ってきた。児童館の再編成を視野に市民参加ならびに中高生年代の参加をいただき、「児童館のあり方検討委員会」を行い、報告をいただいた。また児童館長等の職員プロジェクトでも、検討を進めてきた。今年度子ども福祉審議会へ「児童館のあり方について」の参考意見として報告させていただき予定であり、今後の児童館のあり方に反映していきたいと考えている。

また、青少年センター的機能を付加した特化型児童館について計画しているが、下保谷児童館とひばりが丘児童館の建て替えに伴い、中高生の居場所的機能を持たせることを検討している。

「放課後子どもプラン」の取組みについてであるが、放課後の児童の安全な居場所について、教育委員会との連携・協議のもとで進めていきたい。

下保谷児童館の平成19年度の事業予定であるが、青少年の居場所機能を付加した高齢者福祉会館との複合施設を検討している。「児童館のあり方検討委員会」の中で「青少年居場所準備会」を行い、中高生7名に参加いただき、下保谷児童館とひばりが丘児童館について検討していただいた。下保谷児童館は「文化・芸術・音楽」の特色を持った児童館として、またひばりが丘児童館については「スポーツ・レクリエーション」の特色を持った児童館として整備していきたいと考えている。

児童館の夜間休日開館についてであるが、下保谷児童館は全日曜日の開館と月・水・

金の夜間に行っている。田無柳沢児童センターでは月・水の夜間開館と、休日は第2・4週の日曜日に行っている。田無児童館については金曜日の夜間開館を行っている。

座長

質問やご意見があるか。

大川課長

西原の「ワイワイプラザ」の説明を手短かに説明したい。公立保育園の建て替えを行う中で、西原にある仮園舎を利用しているが、平成19年度については建て替え予定がないため、一年間施設が使用されない状態となっている。その施設を有効活用するため、子育て支援の事業等で利用できないか、ということで「ワイワイプラザ」を企画した。NPOに中心となっただき、地域の方やボランティアの方と行政が一緒になって子育て支援事業等について行っていきたいと考えている。5月の連休から動き出す予定である。事業については具体的には決まっていない。

座長

我々の望んでいることが少しずつ広がっていることを感じた。

それでは議題に入る前に、みなさんと確認をしていきたい。まず会議録は公にされなければならないものであるので、会議が終わった後に委員のみなさんに内容をご確認いただき、最終的に公開しているが、記録方法を「発言者の発言内容ごとの要点記録」としている。ただし、発言者名は出さないこととなっている。議事録の内容として不適切なものについては、事前に「オフレコで」と進言していただければ会議録からは除くこととなっている。過去に青少年問題協議会に参加された委員が発言を会議録に載せられることが困るということで、欠席された経緯があるためである。また傍聴要領があり、傍聴が可能な審議会であるが、過去に一度だけあったのみで、その後はない。傍聴者が事前にある場合は協議会に諮っていただきたい。

本協議会では警察や家庭裁判所、児童相談所などのいろいろな機関の方が出席されているので、情報交換をしたいと考えている。議題が終わったあと、情報交換の時間を設けているが、その部分については議事録には載らない。そのことをみなさんの共通理解としていただきたい。

それでは前回の会議録について確認していきたい。

青少年問題協議会平成18年度第4回議事録の確認及び訂正

それでは議題に入りたい。第三期に入ってから進捗状況についての中間答申という形で報告を提出したあと、専門部会で検討している経緯があるので専門部会長のA委員よりご説明願いたい。

A委員

それでは説明させていただく。協議会で答申や提言されていることが、市でどのように取り扱われ、また取り組まれているのかということについて、委員の方の多くが疑問を持っていたので、状況を調べるにはどうしたらよいかという話になった時に、会長から子育て支援計画があるので、その中の青少年の部分について調べてはどうかというご提案をいただいた。協議会として第一期に答申した中で居場所の問題等を提言しているので、西東京市の施策にどう生かされているかが疑問であったので、子育て支援計画に沿って調べたものである。その結果は中間報告のとおりであるが、この報告を「西東京市子育て・子育てワイワイプラン平成19年度見直し」にある程度反映してあるものと思

う。この中間報告を提言としてまとめていく上で更なる議論が必要であるが、専門部会の話し合いの中で「西東京市としてみんながどのような青少年像をイメージしているのか」また西東京市になり児童青少年部ができたが「どのような青少年を育てたいのか」等のビジョンが打ち出されていないこともあり、専門部会で4つのテーマを掲げてまとめた。このテーマについてご議論いただきたいと思う。

座長

説明があったが、資料を基にご意見をいただきたいと思う。

A委員

いろいろな機関からご出席いただいているのでお聞きしたいが、他市や国の状況などが解れば教えていただきたい。

B委員

私が出席している市ではない。具体的なもの、例えば「喫煙をやめさせるにはどの地区を綺麗にする」ということや、犯罪社会学で言われる公園などの「入りやすく出にくい場所」を作らないなどのスローガンは作られているようである。

A委員

東京都教育委員会や西東京市教育委員会では「教育目標」を定めていると思うが、西東京市の健全育成団体などが活動していく上で「市としてどうしたい」というところが見えてこない。

C委員

何度か話し合っていくうちにそういった話になったと思う。

座長

私も前回の中でも聞き取りをしたと思っている。一つだけ確認したいが、前回「食育」ということが言われていたと思うが、その部分についてはどのように検討されたのか。

A委員

「食育」については子どもがすることではないし、大人がすることである。今回の青少年像については子どもが直接することではないのであえて含んでいない。

座長

かなり前から、会の中で大人の問題が言われてきていると思う。青少年のこのことのみでなく、大人の側のことも盛り込んだほうが良いのではないかと思う。

D委員

四番目のテーマの中に「家庭の教育力を育てていく必要がある」と載っているので、この中に常識力と教育力が含まれると思う。この中で説明していけば食育も伝わるのではないか。

E委員

食育は青少年が大人になった時に基礎になる部分であると思う。今から食育の問題にきちんと対応しておけば、青少年が大人になり子育てする時に良いと思う。

A委員

食育を含めないということではない。食育は青少年像ではなく、そういった青少年を育てるための方法であると思う。大人の責任の部分である。

もう少し内容についてご議論いただきたい。

座長

新しい委員の方にもご意見を伺いたい。

F委員

もう少し内容を聞かせてほしい。

A委員

最近よく小学生の保護者と話をするが「自分の子どもをどう育てたいか」という目標を持っている親が意外とない。昔は「人様に迷惑をかけない」とか「朗らかに育ててほしい」などあったが、今は子育て中の親に聞いてもほとんど返ってこない。目標を見つけにくくなっているのではないか。そういった意味でも青少年像があれば、「自分の子どもに対して責任を持たせることが必要である」とか「可能性を信じてあげることも必要である」などというように、大人に対する啓発活動にもなるのではないかと思う。

G委員

A委員が言うように「青少年像」という形はこれで良いと思う。要は最後の「4つのテーマを実現するために」が重要であると思う。

H委員

この内容はもっともなことで、今まで子育てをしてきて「そのとおりである」ということばかりが書かれていると思う。「こういう子どもに育ててほしい」という願いとしては共感できると思う。ただこういう子どもを育てるために地域の大人や親がどうしていったら良いかということについては、青少年像とは別なのか一緒に捉えていくべきか考えている。

I委員

子ども達を大人が育てていく中で、少子化のこともあり目が行き届いていると思う。それによって子どもが自力で考える力が弱くなっていると思う。遊び一つとっても昔は何も与えてもらえなかったのが、それぞれの場合に応じたルールを子どもが自分達で作る力があつたが、今は大人が黙ってみていられなくて、手を出してしまっている。そういう部分もこれからの青少年を育てていく中で大事であると感じている。また大人がどういった関わりかたをするかについては、あまり手を出さずに、道標だけをつけてあげて後は子ども達で考えるような社会を作っていく必要があるのではないか。

できればこの4つのテーマのどこかに、子ども達が自発的な力を育てるということを入れていただきたい。

座長

おっしゃるとおりだと思う。あまりにも行き届きすぎていて、子ども達の考える力や行動する力を摘んでいるのかもしれない。それは大人の責任なのかもしれない。

J委員

確かに昔の親は「人を騙してはいけない」「嘘をついてはいけない」などと言われて育ってきた。今の子育て中の方の最終目標は受験勉強になっている。それをいかにして突破するかに集中してしまい、子どもが本来持っている良い面やのびのびとしたところがそがれてしまっていると思う。大人が子どもを理解し、大きく育てていくことに導いていかないと、現代のせせこましい世の中がますます狭苦しくなってしまうと思う。現代の社会を子ども達に押し付けるだけでなく、良い子育てをしていく環境作りを市として考えていかなければならないと痛切に感じている。

A委員

自発的な力というのは一番の柱の中に入れていけばよいのではないか。私の願いであるが、市報の欄外に帯のように文書を掲載できる部分があるが、そこにこの柱を載せて

ほしい。そうすれば「市は青少年に目を向けている」ということがアピールできるのではないか。

H委員

この内容が長く、理解しづらいと思う。それがこのまま何かの形で出されるのか。

座長

この文章は専門部会がまとめたもので、内容を全体の協議会で話し合い、最終的にまとめて出されるものだと考えているが。このままなのか、内容を変えるのかは委員の協議の結果に因ると思う。

H委員

もう少し解りやすくしていただくと、読みやすいのではないか。箇条書きのようにしてはどうか。

A委員

この中に含まれていないことであるが、障害を持ったお子さんのいる保護者から「青少年の中に障害を持った子どもは入らないのか」と言われてしまった。中間報告を見て私に言われたのだが、その部分についても提言の中に盛り込んでいきたいと思う。

H委員

育成会連絡会にも保護者の方から、「問題をどう考えたらよくて、どこに相談していいのか判らない」というお話があったことがある。障害者の方たちでいろいろな会を作っているようであるが、どこに聞いたらよいか判らないようであった。

A委員

青少年像の4つのテーマについてはこのとおりでよろしいか。決をお願いしたい。

C委員

新しく委員になった方については、今回の出されたものがどのように取り扱われていくかご存知か。7月で任期が終わり、すぐに9月に提言として出される予定であるので、説明したほうがよいのではないか。

座長

新しい方達は市議会議員なので、ご理解いただいていると思う。

A委員

青少年問題協議会は市の付属機関である。法に基づいて設置されていて、諮問があれば協議し答申するし、ない場合は行政に反映してほしいということで提言している。

F委員

子ども福祉審議会との関わりについてはどのようになっているのか。

A委員

全く別の協議会である。

座長

我々は市長が会長となっている。

各市には地区委員会というものがあり、西東京市では青少年育成会がこの会にあたる。我々は協議会であるので、活動できる会ではない。そこでそれぞれの会に戻って活動していただくこととなっている。

C委員

ですすでに「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題」というところについては、中間報告を出したが、7月以降にまとめる予定のものは、このテーマのままでよいのか。

A委員

今後の課題として青少年像が必要だということでもとめていく考えである。中間報告を参考として「子育て支援計画平成19年度見直し」が出され、青少年問題協議会のことについても書かれているので、すこし触れたいと考えている。

子育て支援計画の中で「検討」となっている部分について、こういった検討となっているか、専門部会で具体的に各課に伺いたいと考えているがいかがか。各課に答申や提言を配布しているのに、未だに検討中というところが納得できない。

座長

諮問に対する検討結果も含めて、去年聞き取り調査を実施したと思う。子育て支援計画についても聞き取りしたが、協議会の答申等のことについても、聞いたはずである。また、時期的に間に合わないのではないか。

A委員

その聞き取りでは進捗状況を聞いたが、検討内容は聞いていない。全ての課ではないので、件数は少ないのではないか。

座長

このことについてみなさんのご意見をいただきたい。

C委員

提言したことにより、子育て支援計画に反映されたということなので、聞き取りの必要はないのではないか。

座長

少しずつではあるが、夜間開館など進んでいると思う。

A委員

現場を見てほしい。実際に場所が使えないなど中高生が困っている。今困っている青少年に何ができるか考えてほしい。

C委員

むしろ実態を数字なりで示して、こういうところこそ変えていく必要がある、という提案をするべきではないか。

地域によっては遅くまでしてほしいという意見もある。必要なところで、できるところから取り組もうではないかということが必要ではないか。

A委員

必要だから作るものではない。場所があったから、始めたのではないか。

座長

A委員の意見は充分解った。みなさんどうか。

F会員

先日教育長、学校教育部長、生涯学習部長とお会いしたが、施設の有効活用についてはいろいろと検討しているというお話であった。もう少し実態を把握して取り組んでほしいとお話した。地域の開放や人材的なことも含めて話をしたが、答申等を有効に活用し取り組んでほしいと感じた。

座長

A委員より提案があったが、任期の少ない中で内容をつめていかなければならない。あと7月の一回しかないので、青少年像の中に加筆してまとめていくことで、考えられないか。

A委員

委員会として調べたいと言ったのは、提言の中に聞き取りの内容を生かしたいためで

ある。平成15年から4年間言い続けているが、遅々として進んでいない現状であるので、今年度どのように検討していくのか、また来年度どのようにしていくのかを知りたい。

座長

この4つのテーマについて決めて、これを最終提言にするということでは、よろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは青少年像の中にさらに加えていただいて、7月の定例会に諮っていただき、提言としたいと思う。

先ほどのA委員からの提案であるが、聞き取り調査をして、提言の内容とすることに賛成の方は挙手をお願いしたい。

委員の半数以上の挙手

それでは賛成多数であるので、取り入れることとしたい。議題がなければこの後は情報交換とさせていただきます。

各委員の情報交換

以上にて終了。